

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【会社名】	株式会社静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清野 眞司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都港区虎ノ門一丁目1番28号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長 清野 眞司は、当行の第147期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。